令 和 元 年

第 9 回 定 例 教 育 委 員 会

我孫子市教育委員会

令和元年第9回定例教育委員会日程

日 時 令和元年9月27日(金) 午後2時から

場所教育委員会大会議室

日程第1会議録署名委員の指名足立 俊弘

議案第1号 我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を 改正する告示の制定について (総務課)

日程第3 諸 報 告

目 次

議案第1号 我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正す る告示の制定について ・・・・ 1

議案第1号

我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制 定について

我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示を次のように制定する。

令和元年9月27日提出

我孫子市教育委員会

教育長 倉 部 俊 治

提案理由

千葉県最低賃金の改正に伴い、事務補佐員、用務員、給食調理員、古文書整理員、図書整理員、学校司書及び安全管理員の時間給を改正するため、提案するものです。

我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示

我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱(平成元年教育委員会告示第 7号)の一部を次のように改正する。

改正後			改正前		
表第1 (第11条関係)		別表第1 (第11条関 ²			
臨時職員賃金			臨時職員賃金		
職種	時間給		職種	時間給	
事務補佐員	930円		事務補佐員	900円	
スクールサポート教	略		スクールサポート教	略	
員の項から運転手の			員の項から運転手の		
項まで 略			項まで 略		
用務員	930円		用務員	900円	
給食調理員	930円		給食調理員	920円	
栄養士の項から古文	略		栄養士の項から古文	略	
書調査員の項まで			書調査員の項まで		
略			略		
古文書整理員	930円		古文書整理員	900円	
図書整理員	930円		図書整理員	900円	
学校司書	930円		学校司書	900円	
通訳の項から教育相	略		通訳の項から教育相	略	
談員の項まで 略			談員の項まで 略		
安全管理員	930円		安全管理員	900円	
測定作業員の項から	略		測定作業員の項から	略	
学芸員の項まで 略			学芸員の項まで 略		

附則

この告示は令和元年10月1日から施行する。

千葉県最低賃金改正のお知らせ

1 改正内容など

○ 千葉県内の事業場で働くすべての労働者 (パート、アルバイト等を含む) とそ の使用者に適用される「千葉県最低賃金」(地域別最低賃金)が改正されます。

令和元年10月1日から時間額 923 円

(従来の895円から28円引上げ)

- 使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。
- 最低賃金には、①精皆勤手当、通勤手当、家族手当、②時間外勤務、休日労働、 深夜労働の手当、③臨時に支払われる賃金(結婚手当など)、④1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)は含まれません。
- 月給制、日給制の場合は、時間額に換算して比較します。

(例:日給 7,000 円、1日の所定労働時間 7時間 30分→7,000円÷7.5=933円)

(例:月給 155,000 円、1月の所定労働時間 160 時間→155,000 円÷160=968 円)

2 特例、助成金などについて

- 最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されますが、精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者等については、使用者が労働局長の許可を受けることにより、最低賃金の減額の特例が認められています。
- 「千葉県最低賃金」の他に、業種により定められている「特定最低賃金」が適 用される場合がありますので、ご注意ください。
- 事業場内最低賃金と県最賃との差額が 30 円以内で、30 円以上の最低賃金の引き上げ、設備投資などを行った中小企業・小規模事業者を対象とした「業務改善助成金」(最高 100 万円) がありますので、お気軽にお問合せください。

(照会先:千葉県労働局雇用環境・均等室☎043-306-1860)

○ 「千葉働き方改革推進支援センター」におきまして、本助成金の申請や労務管 理等について、無料相談を行っていますので、御利用ください。

(照会先:千葉働き方改革推進支援センター器0120-17-4864)

☆ 最低賃金の詳しい内容につきましては**千葉労働局労働基準部賃金室(☎043** -221-2328)又は最寄の労働基準監督署にお問い合わせください。

☆ 千葉労働局HP https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/

別表第1 (第11条関係)

※新時間給、()内は旧時間給 臨時職員賃金 職種 時間給 ※930円(900円) 事務補佐員 スクールサポート教員 1,260円 学級支援員 990円 看護師 1,390円 運転手 1,050円 用務員 ※930円(900円) 給食調理員 ※930円(920円) 栄養士 1,200円 歯科衛生士 1,390円 古文書調査員 1,050円 古文書整理員 ※930円(900円) 図書整理員 ※930円(900円) 学校司書 ※930円(900円) 通訳 1,540円

研究指導員		1,260円
心の教室相談員		1,260円
在宅訪問指導員		1,260円
適応指導教室指導員		1,260円
いじめ・悩み相談員	1,260円	
生徒指導アドバイザー	1,260円	
教育相談員		1,410円
安全管理員		※930円(900円)
測定作業員		1,020円
理数教育支援員		1,040円
ICT教育支援員		1,040円
埋蔵文化財発掘作業員	調査員	2,390円
	調査補助員	1,290円
	主任作業員	1,220円
	作業員	1,130円
	作業補助員	1,050円
文化財整理作業員	調査員	2,100円
	調査補助員	1,130円
	主任作業員	1,060円
	作業員	990円
	作業補助員	930円
学芸員		1,260円